

社内研修による休業のお知らせ

四谷大林税理士法人グループ

お客様、お取引企業様 各位

平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、誠に勝手ながら弊法人グループでは、来週12月11日（火）の午後から12日（水）夜まで、社内研修につき、臨時休業とさせていただきます。

このため、休業日は事務所および担当者への電話・メール、その他の事務処理などのご対応ができませんので、予め、ご了承をお願い致します。
（E-mail 及び FAX は受信させていただきますが、12月13日（木）以降のご対応になります。）

皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご了承の程をよろしくお願い申し上げます。

休業期間：12月11日（火）午後から12月12日（水）一日中